令和７事業年度

事 業 報 告 書

地方独立行政法人
大阪府立
環境農林水産総合研究所
Research Institute of Environment, Agriculture and Fisheries, Osaka Prefecture

目　　次

１ 理事長によるメッセージ 1

２ 法人の目的、業務内容 2
（１）法人の目的
（２）業務内容

３ 法人の位置付け及び役割 2

４ 中期目標 3
（１）概要
（２）一定の事業等のまとまりごとの目標

５ 理事長の理念や運営上の方針・戦略等 5

６ 中期計画及び年度計画 5

７ 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 8
（１）ガバナンスの状況
（２）役員等の状況
（３）職員の状況
（４）重要な施設等の整備等の状況
（５）純資産の状況
（６）財源の状況
（７）社会及び環境への配慮等の状況

８ 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 12
（１）リスク管理の状況
（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

９ 業績の適正な評価の前提情報 14

１０ 業務の成果と使用した資源との対比 15
（１）自己評価
（２）当中期目標期間における設立団体の長（知事）による過年度の総合評定の状況

１１ 予算と決算との対比 17

１２ 要約した財務諸表 18
（１）貸借対照表
（２）行政コスト計算書
（３）損益計算書
（４）純資産変動計算書
（５）キャッシュ・フロー計算書

１３ 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報.....20
（１）貸借対照表
（２）行政コスト計算書
（３）損益計算書
（４）純資産変動計算書
（５）キャッシュ・フロー計算書

１４ 内部統制の運用に関する情報 21

１５ 法人の基本情報 22
（１）沿革
（２）設立に係る根拠法
（３）設立団体の長
（４）組織図
（５）事務所（従たる事務所を含む）の所在地
（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
（７）主要な財務データの経年比較
（８）翌事業年度（令和８年度）に係る予算、収支計画及び資金計画

１６ 参考情報 27
（１）要約した財務諸表の科目の説明
（２）その他公表資料等の関係の説明
（３）刊行物の作成・公開

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（環農水研）は、環境の保全、農林水産業・食品産業の振興に資する調査研究、技術開発、情報発信、人材育成に取り組む研究機関です。平成19年の統合以来、環境分野と農林水産食品分野が融合した強みを活かし、地域社会や事業者、行政機関等の多様なニーズに応えるべく、日々業務を推進してまいりました。

環農水研は平成24年（2012年）４月に地方独立行政法人となり、その後は大阪府が策定した中期目標（一期４年）のもと、中期計画を策定し、それに基づいて業務運営を行っています。第４期中期計画（令和６～９年度）では、SDGsやSociety5.0の理念、2050年脱炭素社会の実現を見据え、８項目の重点テーマ「カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応」、「ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた取組」、「健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保」、「成長し持続する大阪農業の実現」、「力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革」、「豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用」、「いのちをつむぐ魅力ある食の創造」、及び「未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用」を設定し、所内幹部会議等での進捗管理のもと、成果を着実に積み重ねるべく精力的に業務に取り組んでいます。

本報告の対象である第４期中期計画期間２年目の令和７年度には大阪・関西万博が開催されました。環農水研では当研究所の社会的役割を示す好機と捉え、大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」へのアメリカミズアブ含有飼料の提供、環農水研が育成した大阪オリジナルぶどう「虹の雫」の展示・試食並びに大阪産（もん）農水産物の生産技術・魅力向上に資する知見の提供、環境に関する複数の講演など、調査研究・技術開発の成果を広く発信しました。このほかにも得られた研究成果はホームページやSNS、動画による情報発信を継続しつつ、気候変動適応や生物多様性、大阪湾の環境保全や利用に関するセミナーの開催、農林水産事業者に対する現場指導、農業人材の育成等のアウトリーチ活動に取り組みました。

また、調査研究力・技術開発力・情報発信力・人材育成力の向上はもとより、ガバナンスの強化、業務の効率化、省エネ・CO2排出削減・省資源の推進、女性職員の活躍支援など、業務運営の改善にも引き続き取り組んでいます。今後も環農水研は、地域や事業者、行政機関等のステークホルダーのニーズに対応し、環境・農林・水産・食品の４分野がシナジー効果を発揮できる「地域社会に開かれた知と技術の拠点」として、信頼される研究機関となるよう役職員一丸となって邁進してまいります。

地方独立行政法人　大阪府立環境農林水産総合研究所
理事長　北宅　善昭



2 法人の目的、業務内容

（１） 法人の目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

（地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所定款　第１条）

（２） 業務内容

環農水研は、上記の目的を達成するため、次の業務を実施しています。

（地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所定款　第11条）

① 環境、農林水産業及び食品産業に関する調査、試験研究及び技術開発並びに緊急時において、大阪府からの要請に基づき、必要な支援を行うこと。

② 前号に掲げる業務に関する普及、技術支援及び人材育成を行うこと並びに試験及び分析の依頼に応じること。

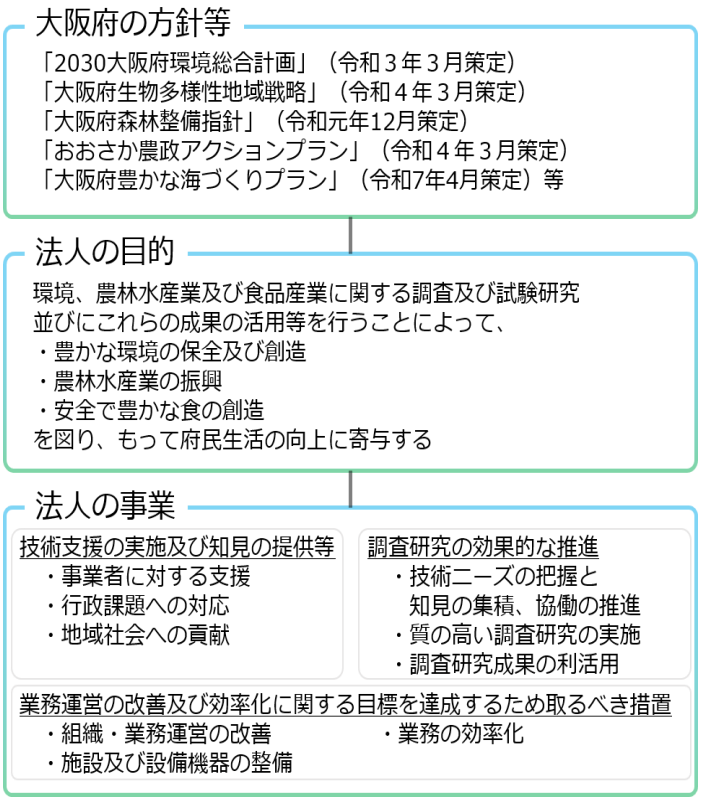
③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。

④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

環農水研は、大阪府の組織であった「環境情報センター」、「食とみどりの総合技術センター」及び「水産試験場」が平成19年に統合された後、法人自らの判断による自律的、弾力的な業務運営を行うことにより、迅速かつより一層高い事業成果を挙げて府民サービスの向上を図ることを目指して、平成24年４月に地方独立行政法人として設立されました。

大阪府の環境分野、農林水産分野及び食品分野に関連する施策等（「2030大阪府環境総合計画」（令和３年３月策定）、「大阪府生物多様性地域戦略」（令和４年３月策定）、「大阪府森林整備指針」（令和元年12月策定）、「おおさか農政アクションプラン」（令和４年３月策定）及び「大阪府豊かな海づくりプラン（Ⅲ期）」（令和７年４月策定）等の実現にむけ、シンクタンク機能や調査研究に基づいた知見の提供の役割を担い、調査・研究開発及び成果の普及を計画的に実施しています。



4 中期目標

（１） 概要

第４期中期目標（令和６年４月１日から令和10年３月31日までの４年間）

環農水研は、第４期中期目標に定められた「地域社会に開かれた知と技術の拠点」としてさらに発展していくために、下記の取組を求められています。

① 総合研究所として、各研究分野が融合の効果を高め、これまでの研究成果をさらに伸ばしていくなど、質の高い調査研究に取り組むことにより、府民に対するサービスなどの質を向上すること。

② 知見収集・技術開発と研究成果などの積極的な情報発信などを通じ、地域社会へ貢献すること。

上記に加えて、地方独立行政法人としての特色を活かした自律的・弾力的な業務運営についても、不断の努力と一層の成果が求められており、これらを達成するため、引き続き積極的な外部研究資金の獲得などによる自己収入の確保やコスト削減、様々な手法を用いた職員の資質向上、施設の効果的・効率的な運用などに取り組み、安定的な経営に努力することが求められています。

（２） 一定の事業等のまとまりごとの目標

環農水研は、中期目標における一定の業務等のまとまりごとの区分を整理しています。また、達成度を明確にするために、過去の実績数値を基準として、「受託研究件数88件（中期目標期間）」等の数値目標を設けています。

１ 技術支援の実施及び知見の提供等

（１）事業者に対する支援

環境、農林水産業及び食品産業の事業者の要望に対し、幅広い観点から技術相談、指導、依頼試験、共同研究などの技術支援を迅速かつ的確に実施します。

（２）行政課題への対応

環境、農林水産分野における府の緊急時対応を技術的に支援するため、災害時及び事故時における環境調査や、農産物の病害虫等の診断、魚病診断、貝毒プランクトンの同定・密度測定等を行います。また、良好で快適な環境の保全・創出、安全・安心で豊かな食の提供に向けた施策目標を府が達成できるよう、行政課題に対する調査研究や技術支援、情報提供を実施します。その他に、農業大学校の運営を通じて農の成長産業化を支える農業生産者や農業技術者を育成します。

（３）地域社会への貢献

学校・教育関係者、市民団体、企業等の実施する地域社会における環境、農林水産分野に係る取組を活性化するため、環境及び生物多様性の保全などに係る地域社会の取組への支援等を実施します。また、府民に身近な研究所となるように、調査研究の成果情報等をホームページや各種SNSを通じて発信するとともに、講習会、体験型イベント、企画展等の実施により府民にわかりやすく発信します。

２　調査研究の効果的な推進

（１）技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

事業者や行政の技術ニーズは、事業者団体や金融機関、行政機関などのネットワークを活用し、技術相談や意見交換会、技術展示会を通じて把握します。また、技術的動向は、学会や公設試験研究機関のネットワーク、省庁などが実施するセミナー等にて収集し、研究所内で共有します。

大学や公設試験研究機関等との共同事業体（コンソーシアム）結成や、連携協定を利用して、調査研究や成果普及に協働して取り組みます。また、研究所の業務の質を向上するため、他機関との情報交換や技術の相互利用などを行います。

（２）質の高い調査研究の実施

環境、農林水産分野において、特に技術ニーズが高い課題を「重点調査研究課題」として精力的に取り組み、公設試験研究機関として今後も着実に調査研究を進める必要がある課題は「基盤調査研究課題」と位置づけ、調査研究を行います。また、外部資金の獲得に向けて、研究支援体制のもと、募集情報の収集と申請書の推敲及び応募者の実績確保の支援や外部有識者からの指導・助言等の取組を行います。

（３）調査研究成果の利活用

調査研究成果は、学術論文や学術集会などで積極的に発表するとともに、府と連携して広報・普及に努めます。また、府民生活の向上につながるよう、ホームページ等の電子媒体を活用するとともに、講習会や企画展を通じてわかりやすく発信します。

３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

（１）組織・業務運営の改善

自律的・効果的な運営のために、内部統制により適正な組織の業務運営を確保するとともに、社会情勢やニーズを的確に捉え、経営資源の集中と選択ができるよう業務の内容やその実施状況について絶えず点検・分析を行い、必要に応じて組織体制・業務の見直しを行います。また、職員採用計画に基づく職員の採用に当たっては、ホームページ等を活用し、広く募集を行うとともに、職場の特長や魅力をＰＲし、多くの応募者の獲得に努めます。

（２）業務の効率化

文書決裁や事務処理の簡素化・合理化の可能性について定期的に検討します。整備した業務マニュアルを適宜見直すとともに、マニュアルが整備されていない業務については、作成を進めます。

（３）施設及び設備機器の整備

管理運営コストの縮減を図るため、施設及び設備機器は、適切な維持管理により長寿命化を図ります。施設については中長期的な視点に立って整備し、設備機器については、計画的な整備と更新に取り組みます。

詳細については、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所　第４期　中期目標」をご覧ください。

（第４期　中期目標）
https://www.knsk-osaka.jp/_files/00168571/4th_midterm_target.pdf

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

基本理念

環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とします。

運営方針

① 環境分野と農林水産分野が融合した総合研究所という強みを活かし、その特長を最大限に活かした調査及び試験研究に取り組みます。

② 環境分野及び農林水産分野に関する行政課題への対応力を強化するとともに、将来起こりうる緊急時などへの対応に備えます。

③ より質の高い技術の普及・拡大及び研究成果の情報発信に努めることで地域社会への貢献を強化し、府民に身近な研究所を目指します。

④ 多様な技術ニーズに対応できるよう、業務内容を絶えず点検し、機動的に業務を見直すなど、自律的・効果的な業務運営を行います。

6 中期計画及び年度計画

環農水研は、中期目標を達成するため、目標に対応した中期計画を策定し、当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画の構成は下記のとおりです。

第 4 期 中 期 計 画 （構成）

第１ 中期計画の期間

第２ 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１ 技術支援の実施及び知見の提供等

（１）事業者に対する支援

① 事業者に対する技術支援

② 事業者に対する知見の提供

（２）行政課題への対応

① 行政への技術支援

② 行政への知見の提供

③ 緊急時への対応と備え

④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

（３）地域社会への貢献

① 地域社会に対する支援

② 府民への広報活動

２ 調査研究の効果的な推進

（１）技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

① 多様な情報の収集と知見の集積

② 他の研究機関などとの協働

（２）質の高い調査研究の実施
①　調査研究の推進
ａ 重点テーマ
（重点１）カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応
（重点２）ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた取組
（重点３）健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保
（重点４）成長し持続する大阪農業の実現
（重点５）力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革
（重点６）豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用
（重点７）いのちをつむぐ魅力ある食の創造
（重点８）未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用
ｂ 基盤テーマ
（基盤１）大阪府域の環境汚染に関する調査研究
（基盤２）特色ある大阪産（もん）農水畜産物の生産に関する調査研究
（基盤３）農畜産業の生産性向上に関する調査研究
（基盤４）大阪湾等の漁場環境及び水産資源の増養殖・管理に関する調査研究
（基盤５）自然環境等に関する調査研究
②　調査研究資金の確保
③　調査研究の評価
（３）調査研究成果の利活用
①　調査研究成果の普及
②　知的財産権の取得・活用

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置
１　組織・業務運営の改善
（１）自律的な組織・業務運営
（２）優秀な人材の確保・育成
①　人材の確保
②　職員の育成
２　業務の効率化
３　施設及び設備機器の整備

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

第５　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

第６　短期借入金の限度額
１　短期借入金の限度額
２　想定される理由

第７　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第８　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第９　剰余金の使途

第10　その他業務運営に関する重要事項
１　コンプライアンスの徹底

２　労働安全衛生管理
３　環境に配慮した業務運営

第11　大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第６条で定める事項
１　施設及び設備に関する計画（令和６～９年度）
２　人事に関する計画
３　中期目標の期間を超える債務負担
４　積立金の処分に関する計画

詳細については、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所　中期計画及び年度計画」をご覧ください。

（第４期中期計画）
https://www.knsk-osaka.jp/_files/00168557/4th_midterm_plan.pdf

（令和７年度計画）
https://www.knsk-osaka.jp/_files/00178020/R07nendo_keikaku.pdf

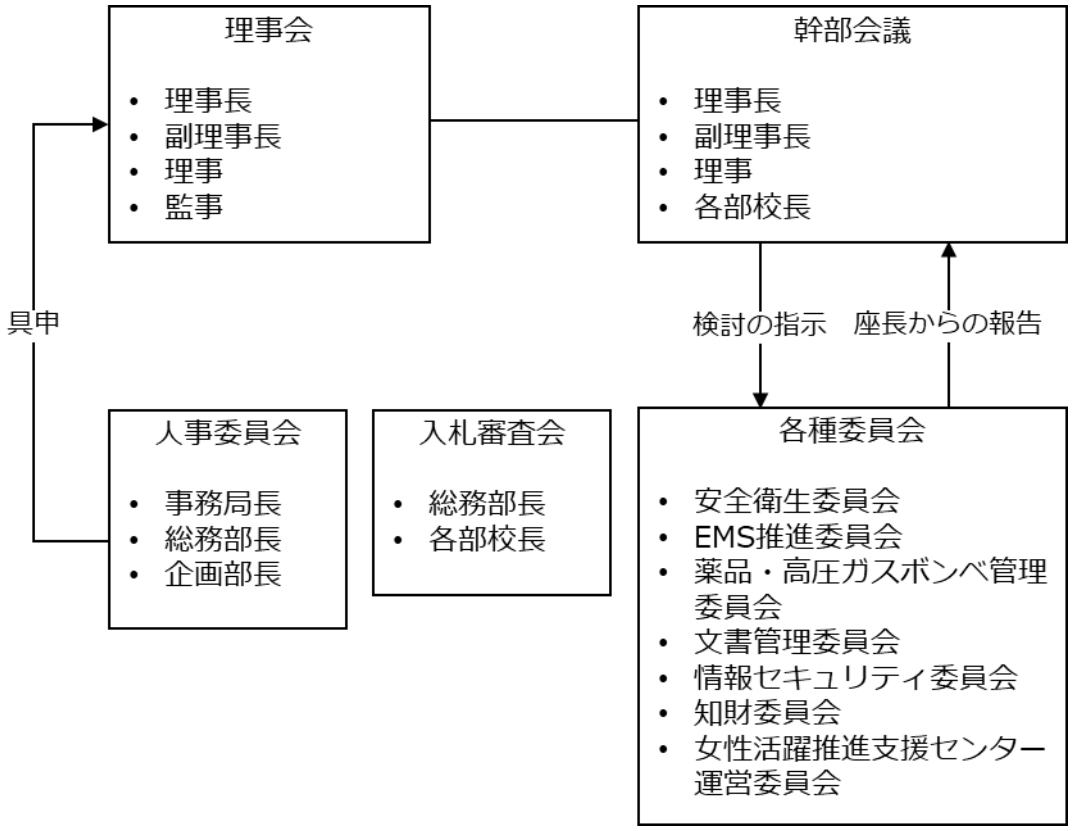
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１） ガバナンスの状況

環農水研では、法人の目的を達成するため、法令等を遵守しつつ法人の業務を中期目標に基づき有効かつ効率的に推進しています。このため、大阪府知事からの評価及び監査法人による監査等の外部からのチェック機能に加えて、内部統制の推進に関する規程を定め、理事長の統括のもと、常に内部統制に係るモニタリングを実施して、リスクへの予見的な対応を行うとともに、理事会及び幹部会議において内部統制の推進状況の報告を行っています。

経営に関する重要事項は理事会で決定しています。理事会で決定された事項は幹部会議を通じて研究所内の全職員へ情報共有を行い、統制を図っています。

なお、ガバナンスの体制は次の通りです。



ガバナンス体制図

（２）　役員等の状況

①　役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期 担当	経歴
理事長	石井（いしい）　実（みのる）	自　令和６年４月１日 至　令和７年12月１日 （死亡により退任） ・理事会議長 ・幹部会議議長 ・大阪府環境農林水産試験研究推進会議副会長	昭和60年２月　大阪府立大学入職 平成８年４月　同農学部教授 平成12年４月　同大学院　農学生命科学研究科教授 平成15年４月　から同副学長兼ねて学生部長、21世紀科学研究機構長、研究推進本部長等を歴任 平成31年４月　公立大学法人大阪大阪府立大学学長顧問、国際・社会連携推進本部長 令和２年４月　（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所理事長（現職）
	令和７年12月１日から令和８年３月31日まで欠員		
副理事長 兼事務局長	松井（まつい）　聡（さとし）	自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日 （１年） ・人事委員会 委員長 ・内部監査 監査委員長 ・内部統制担当理事	昭和59年４月　大阪府採用 平成26年１月　大阪府総務部　次長 平成28年４月　大阪府財務部税務局　税務局長 平成31年４月　大阪府監査委員事務局　事務局長 令和４年４月　大阪信用保証協会　常務理事 令和７年４月　（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所副理事長（現職）
理事	中嶋（なかじま）　昌紀（まさき）	自　令和６年４月１日 至　令和８年３月31日 （２年） ・知的財産委員会委員長	令和２年４月　（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所水産研究部　総括研究員兼海域環境GL 令和４年４月　同所　企画部長 令和６年４月　同所　理事（現職）
監事 （非常勤）	黒田（くろだ）　清行（きよゆき）	自　令和６年９月27日 理事長の任期の末日を含む事業年度の財務諸表の承認日まで （２年） ―	平成５年10月　司法試験合格 平成８年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 平成24年４月　（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所監事（現職）
監事 （非常勤）	三谷（みたに）　英彰（ひであき）	自　令和６年９月27日 理事長の任期の末日を含む事業年度の財務諸表の承認日まで （２年） ―	平成２年10月　朝日監査法人入社 平成10年８月　朝日監査法人退社 平成10年９月　三谷公認会計士事務所開設 平成24年４月　（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所監事（現職）

②　会計監査人の氏名または名称

地方独立行政法人法第35条第１項に定める会計監査人は該当事項ありません。

なお、会計監査人ではありませんが、地方独立行政法人法第35条第１項に準じて仰星監査法人による任意監査を受けております。

（３）　職員の状況

環農水研の令和７年度末現在における常勤職員は、155人[内訳：プロパー職員106人、再雇用職員４人、契約職員甲種２人、契約職員乙種24人、府派遣職員19人]であり、平均年齢は43.6歳[プロパー職員]（前年度43.8歳）となっています。

（４）　重要な施設等の整備等の状況

①　当事業年度中に完成した主要な施設等
該当なし

②　当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
該当なし

③　当事業年度中に処分した主要な施設等
該当なし

（５）　純資産の状況

①　資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資額	4,959	－	－	4,959
資本金合計	4,959	－	－	4,959

②　前中期目標等期間繰越積立金及び目的積立金の取崩内容
令和７年度は中期計画の剰余金の使途において定めた「研究力・技術力の向上等調査研究体制の強化及びそのための施設・設備の改善」に充てるため、前中期目標等期間繰越積立金のうち50百万円、目的積立金のうち５百万円を取り崩し、研究力・技術力の向上等調査研究体制の強化を図りました。

（６）　財源の状況

①　財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
収入		
運営費交付金	1,882	85.0
自己収入	278	12.6
財産売払収入	8	0.4
農業大学校収入	8	0.4
依頼試験手数料収入	0	0.0
受託研究等収入	238	10.7
その他収入	24	1.1
前中期目標等期間繰越積立金取崩	50	2.2
目的積立金取崩	5	0.2
合　計	2,214	100.0

（注）百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

環農水研では、農業大学校の総合課程養成科や短期実践課程養成科等の受講料や農産物等の売払い、依頼試験や簡易受託の実施、科研費間接経費や受託研究等の外部研究資金の獲得等により、自己収入を確保しています。

■財産売払収入　８百万円

農業大学校の学生が実習で生産した農産物（果樹、野菜等）や試験研究等で生じた研究副産物（米、果樹、野菜等）の売払収入

■農業大学校収入　８百万円

農業大学校の総合課程養成科や短期実践課程養成科など受講料等収入

■依頼試験手数料収入　０百万円

依頼試験（土壌、肥料、飼料の分析等）による収入

■受託研究等収入 238百万円

競争的研究資金や公的資金の受託研究・補助金等の外部研究資金による収入

■その他収入 24百万円

栽培漁業施設使用に伴う光熱水費負担金等の収入

（７）　社会及び環境への配慮等の状況

主催する各種イベントにおいては、障がいのある人や高齢者のための合理的配慮を行うとともに、研修により職員の資質の向上に努めました。

環境保全に取組むとともに脱炭素社会の実現を目指すことを基本理念として、環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー、３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など環境に配慮した運営を図りました。

令和７年度における具体的な取組内容は、以下のとおりです。

●環境方針及び環境マニュアルに基づいて、地球温暖化の防止、廃棄物の排出抑制、化学物質の適正管理、環境物品の調達、環境保全対策及び生物多様性の保全等の取組を実施しました。

●研究所内のCO_2排出量・電気水道使用量・コピー用紙使用量の削減、薬品・農薬の適正使用、排水管理等の取組を推進し、重点目標である電気使用量や紙使用量において、削減目標を達成しました。また、サイトごとに法令順守や薬品管理等について、環境監査を実施しました。

●職員の環境への配慮を促進し、環境保全意識を向上させるため、環境マネジメントシステム研修を実施しました。

詳細については、令和８年夏ごろに完成予定の「環境報告書　令和８年度版」（令和７年度取組実績）をご覧ください。完成次第、下記のURLに掲載予定です。

なお、「環境報告書　令和７年度版」（令和６年度取組実績）までが公開中です。

（環境報告書）
https://www.knsk-osaka.jp/kankyo_torikumi/report.html

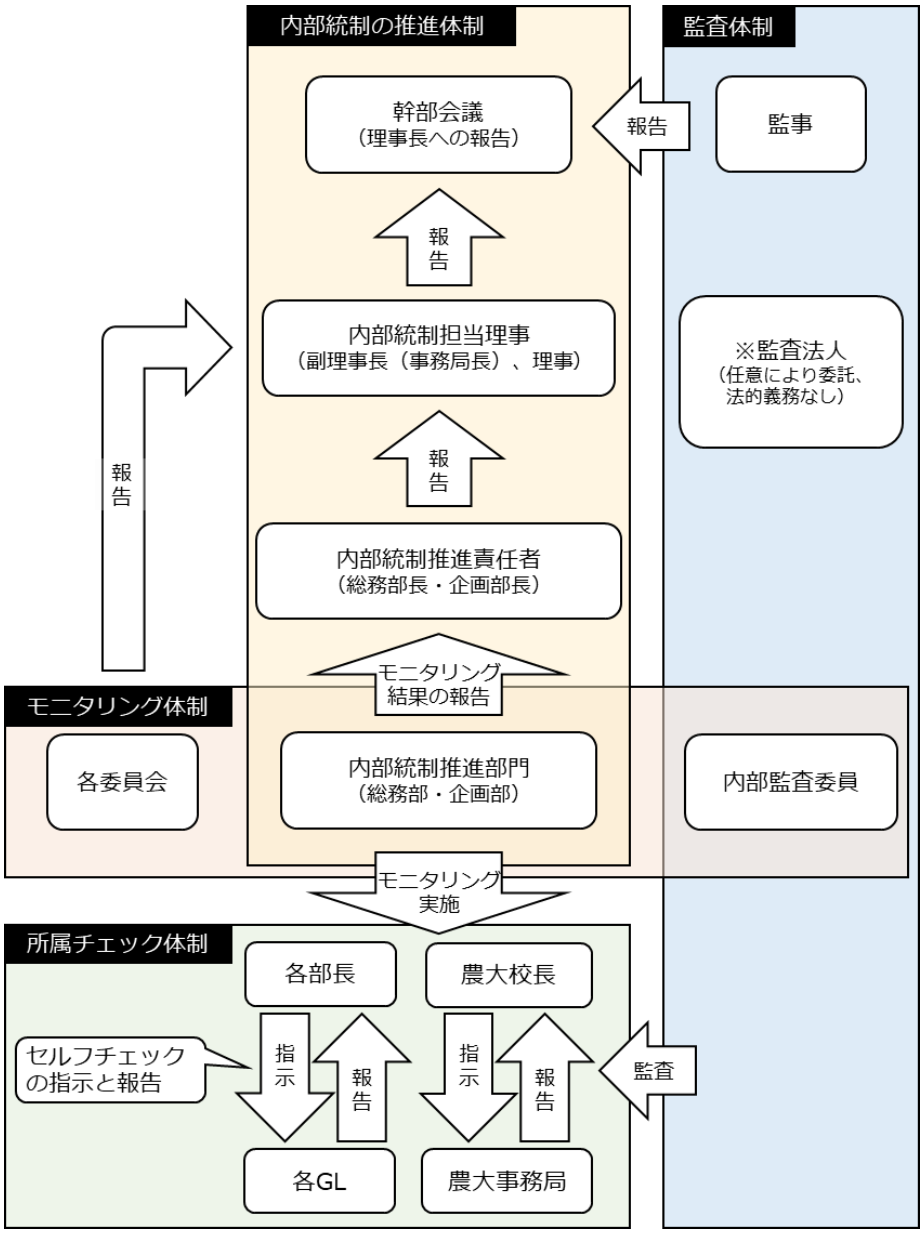
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

環農水研では、業務方法書第８条に基づき、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他法人の業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、継続的にその見直しを図ることを基本方針としています。また、内部統制に関する諸規程を定めて内部統制の推進体制を整備しリスク管理に努めています。

具体的には、内部統制の推進に関する規程により理事長が内部統制担当理事（副理事長）を指名し、内部統制担当理事を頂点として内部監査及び内部統制モニタリングによる監視をはじめとするリスク管理やシステムの見直しを行っています。また、定期的に開催している理事会及び幹部会議における内部統制の推進状況の報告により課題や危機事象に対して予見的な対応策を検討しています。

また、法人内の横断した業務等に関し各種委員会を設置するなどして、機動的にリスク低減策をまとめ、幹部会議へ報告して対応策等を決定しています。



リスク管理における内部統制の体制図

（２）　業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①　リスクへの対応状況

環農水研においては、業務方法書第13条の規定により、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程等を整備しています。具体的な規程としては、危機事象に適切に対応するため「危機管理対応指針」をはじめとする規程等を整備しています。

一方、施設の老朽化が進む中、業務を安定的に継続していく上での課題・リスクと捉え、施設の長寿命化を図るため令和４年度にはファシリティマネジメント計画を策定しました。これに基づき、令和５年度から順次、施設の改修を行い、安定した業務の運営に繋げているところです。

試験研究の不正行為防止については、職員研修の実施とともに新規採用職員等のeラーニング及び研究ノート作成指導を実施しました。

情報セキュリティ対策については、職員研修や標的型攻撃メール訓練を実施しました。また、業務執行のため収集・管理している個人情報について、セキュリティポリシーに基づき、保護・管理等を徹底しました。

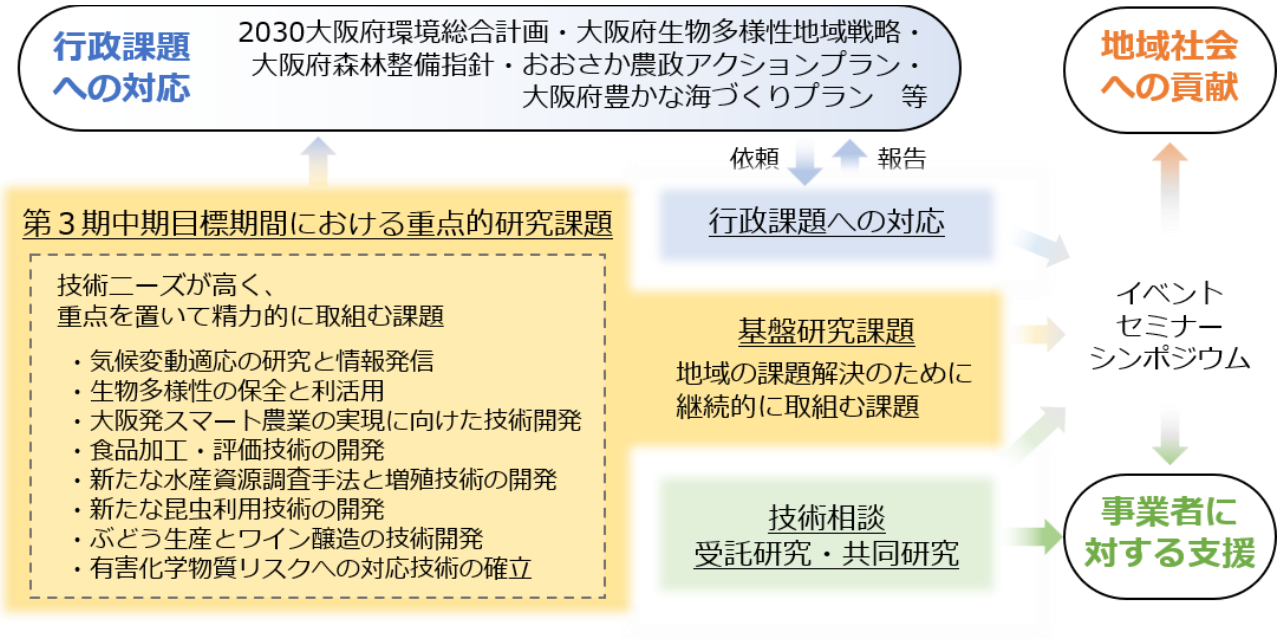
②　内部統制システム

環農水研においては、業務方法書第４章で内部統制システムの整備に関する事項を定めています。具体的に内部統制の推進に関する規程を策定し、法人内の統制システムを確立しています。

法人にとって重大なリスクとなり得る業務については文書化（フローチャート・業務記述書・リスクコントロールマトリックス）し、内部統制モニタリング計画を定めて定期的なモニタリングを行い、システムの点検・見直しを行っています。また、内部監査、監事監査及び監査法人（法的要件でない）とも連携して体制を構築しています。

9 業績の適正な評価の前提情報

環農水研の令和７年度計画に記載されている「第１　１　技術支援の実施及び知見の提供等」の（１）事業者に対する支援、（２）行政課題への対応、（３）地域社会への貢献、「第１　２　調査研究の効率的な推進」の（１）技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進、（２）質の高い調査研究の実施、（３）調査研究成果の利活用、「第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」の１　組織・業務運営の改善、２　業務の効率化、３　施設及び設備機器の整備、「第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「第９　その他業務運営に関する重要事項」について、それぞれ一定の事業等のまとまりとして府知事より評価を受けています。なお、当該評価は別途定める評価軸及び指標等に基づき行われています。



研究業務の概略図

評価軸・評価の視点及び評価指標等の詳細については、下記のホームページへのリンクから「令和７事業年度に係る業務の実績に関する評価結果（令和８年９月公開予定）」をご覧ください。

（法人基本文書・目標・計画・実績）
https://www.knsk-osaka.jp/shokai/kitei.html

１０ 業務の成果と使用した資源との対比

（１） 自己評価

（単位：百万円）

項　　目	評価	行政コスト
第１　府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1　技術支援の実施及び知見の提供等		
（１）事業者に対する支援		593
①　事業者に対する技術支援	Ⅲ	
②　事業者に対する知見の提供	Ⅳ	
（２）行政課題への対応		
①　行政への技術支援	Ⅲ	
②　行政への知見の提供		
③　緊急時への対応と備え	Ⅲ	
④　農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成	Ⅲ	90
（３）地域社会への貢献	Ⅳ	(1)に含む
2　調査研究の効果的な推進		874
（１）技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進	Ⅲ	
（２）質の高い調査研究の実施		
①　調査研究の推進	Ⅲ	
②　調査研究資金の確保	Ⅲ	
③　調査研究の評価		
（３）調査研究成果の利活用	Ⅳ	
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置		
1　組織・業務運営の改善		
（１）自律的な組織・業務運営	Ⅲ	515
（２）優秀な人材の確保・育成		
①　人材の確保	Ⅲ	
②　職員の育成	Ⅲ	
2　業務の効率化	Ⅲ	
3　施設及び設備機器の整備	Ⅲ	316
第３　財務内容の改善に関する事項	Ⅲ	5
第４　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
第５　短期借入金の限度額		
第６　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
第７　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
第８　剰余金の使途		
第９　その他業務運営に関する事項	Ⅲ	0
第10　大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第６条で定める事項		

※評語の説明

Ⅴ：年度計画を大幅に上回って実施している。
Ⅳ：年度計画を上回って実施している。
Ⅲ：年度計画を順調に実施している。
Ⅱ：年度計画を十分に実施できていない。
Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている。

（２）　当中期目標期間における設立団体の長（知事）による過年度の総合評定の状況

当中期目標期間（第４期）は令和６年４月１日から令和10年３月31日までの４年間となっており、令和７年度評価については、令和８年９月に公表される予定です。

事業年度	府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	調査研究の効果的な推進	業務運営の改善及び効率化に関する事項
	全体評価の評価結果		
令和６年度	A	A	A
	全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している。		

（参考）前中期目標期間における大阪府知事による全体評価

事業年度	府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供	調査研究の効果的な推進	業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化
	全体評価の評価結果		
第３期中期目標期間	A	A	A
	全体として目標を十分に達成している。		
令和５年度	A	A	A
	全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している。		
令和４年度	A	A	A
	全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している。		
令和３年度	A	A	A
	全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している。		
令和２年度	A	A	A
	全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している。		

※ 評語の説明

（中期目標期間）
S：特筆すべき達成状況
A：目標どおり達成
B：おおむね目標どおり達成
C：目標を十分に達成できていない
D：法人の組織、業務等に見直しが必要

（事業年度）
S：特筆すべき進捗状況
A：計画どおり
B：おおむね計画どおり
C：計画を十分に実施できていない
D：重大な改善事項あり

１１ 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	1,958	1,882	
自己収入	273	278	
財産売払収入	5	8	生産物等売払収入の増加による増
農業大学校収入	9	8	授業料の減免等による減
依頼試験手数料収入	1	0	依頼試験件数の減少による減
受託研究等収入	236	238	
その他収入	22	24	
前中期目標期間繰越積立金取崩	0	50	積立金を取崩したことによる増
目的積立金取崩	0	5	〃
計	2,231	2,214	
支出			
業務費	473	466	
研究経費	237	232	
受託研究等経費	236	234	
一般管理費	318	310	
人件費	1,440	1,335	
前中期目標期間繰越積立金事業費	0	50	積立金を取崩したことによる増
目的積立金事業費	0	5	〃
計	2,231	2,166	

（注）百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないことがあります。

詳細につきましては、下記のホームページへのリンクから「令和７年度　決算報告書」をご覧ください。

（法人基本文書・目標・計画・実績）
https://www.knsk-osaka.jp/shokai/kitei.html

１２ 要約した財務諸表

（１） 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	7,169	固定負債	1,255
有形固定資産	6,607	資産見返負債	548
無形固定資産	21	退職給付引当金	537
投資その他の資産	541	その他	170
流動資産	459	流動負債	431
現金及び預金(*1)	262	運営費交付金債務	21
賞与引当金見返	100	賞与引当金	100
その他	98	その他	310
		負債合計	1,687
		純資産の部	金額
		資本金	4,959
		資本剰余金	888
		利益剰余金	95
		純資産合計(*2)	5,941
資産合計	7,628	負債純資産合計	7,628

（２） 行政コスト計算書

（単位：百万円）

区分	金額
損益計算書上の費用	2,204
経常費用(*3)	2,204
臨時損失(*4)	0
その他行政コスト(*5)	188
行政コスト合計	2,392

（３） 損益計算書

（単位：百万円）

区分	金額
経常費用 (*3)	2,204
業務費	1,390
一般管理費	814
経常収益	2,248
運営費交付金収益	1,744
自己収入等	282
その他	223
経常利益	44
臨時損失 (*4)	0
臨時利益	0
当期純利益	44
前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金取崩額	6
当期総利益 (*6)	50

（４）　純資産変動計算書

（単位：百万円）

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	4,959	1,027	99	6,085
当期変動額	－	△139	△5	△144
その他行政コスト(*5)	－	△188	－	△188
当期総利益(*6)	－	－	50	50
その他	－	49	△55	△6
当期末残高(*2)	4,959	888	95	5,941

（５）　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62
資金減少額	△15
資金期首残高	276
資金期末残高(*1)	262

（注）要約した財務諸表は百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないことがあります。

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。
＊１：貸借対照表の現金及び預金、キャッシュ・フロー計算書の資金期末残高
＊２：貸借対照表の純資産合計、純資産変動計算書の当期末残高
＊３：行政コスト計算書及び損益計算書の経常費用
＊４：行政コスト計算書及び損益計算書の臨時損失
＊５：行政コスト計算書及び純資産変動計算書のその他行政コスト
＊６：損益計算書及び純資産変動計算書の当期総利益

財務諸表の科目につきましては、「１６．参考情報（１）要約した財務諸表の科目の説明」をご覧ください。

また、詳細につきましては、下記のホームページへのリンクから「令和７年度　財務諸表」をご覧ください。

（法人基本文書・目標・計画・実績）
https://www.knsk-osaka.jp/shokai/kitei.html

１３ 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

（１） 貸借対照表

当事業年度末における資産は7,628百万円であり、当事業年度に取得した固定資産に対して前事業年度以前に取得した固定資産の減価償却が上回ったことにより、前事業年度より55百万円の減少となっています。

（２） 行政コスト計算書

当事業年度における行政コストは2,392百万円です。　内訳は損益計算上の費用が2,204百万円、その他行政コストが188百万円となっております。

（３） 損益計算書

当事業年度における当期総利益は50百万円で、前事業年度より11百万円の増益となっています。

（４） 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は5,941百万円で、現物出資や府から交付された施設費等により取得した固定資産の減価償却等に伴い、前事業年度より144百万円の減少となっています。

（５） キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の資金期末残高は262百万円で、業務活動によるキャッシュ・フローが116百万円の収入増ですが、投資活動によるキャッシュ・フローが68百万円の支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが62百万円の支出となったため、資金期首残高より15百万円の減少となっています。

１４ 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項について、業務方法書 第４章 内部統制システムの整備に関する事項を定め主な項目とその実施状況は次のとおりです。

＜内部統制に関する基本方針（業務方法書第８条）＞

当法人において役員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制及びその他法人の業務の適正を確保するための体制として理事会及び幹部会議（定期的に開催）を設置しています。また、理事会、幹部会議に加え、各所属の会議（毎月開催）において理事会・幹部会議の内容を全職員に伝達し統制活動を行っています。

＜監事監査・内部監査（業務方法書第16条、第17条）＞

監事は、当法人の業務と会計に関する監査を実施しています。監査の結果は、監査報告書としてとりまとめ、理事長へ提出し、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができます。（地方独立行政法人法第13条第9項）

また、理事長は、法人職員の中から監査委員を任命し、監事との連携のもと内部監査を実施しています。結果については、内部監査報告書として報告させ、指摘を受けた内部組織は、結果に応じて、改善措置状況を理事長に報告することとしています。

令和７年度については監事監査、内部監査共に上半期、下半期の２回実施しました。

＜入札及び契約に関する事項（業務方法書第19条）＞

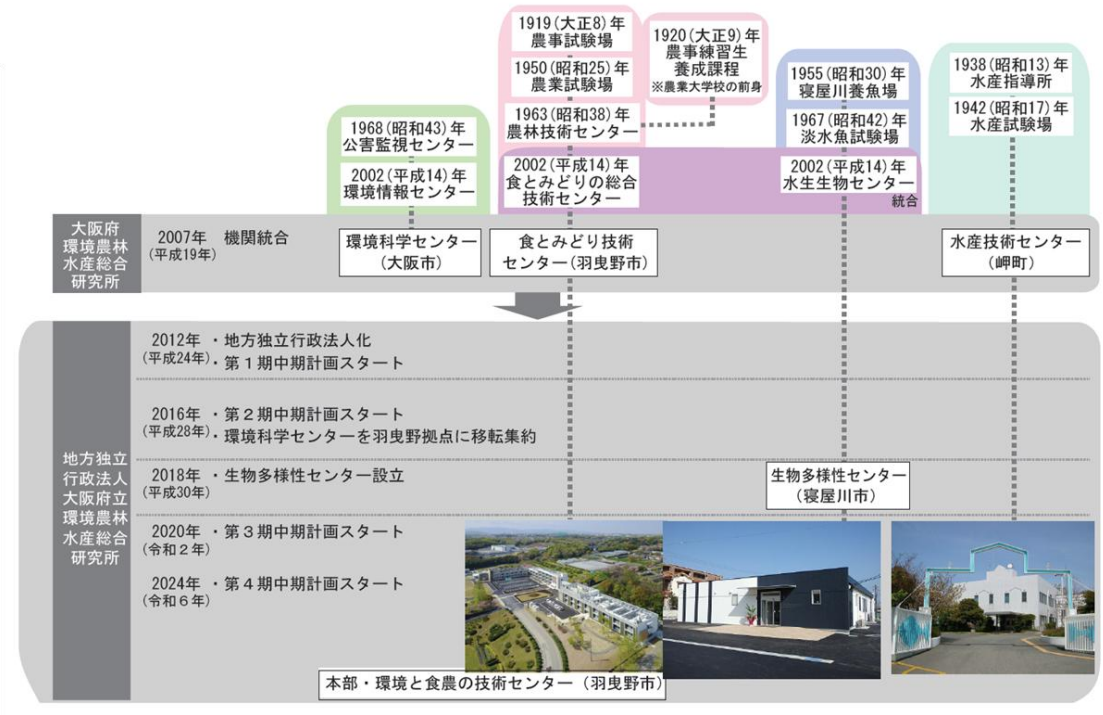
入札及び契約に関し、監視体制として、入札案件において法人内で「入札審査会」を設置し、競争性及び透明性の確保を図っており、令和７年度は18件について審査しました。また、随意契約においても透明性を確保する観点から一定金額以上の契約についてホームページで公開しています。

＜予算の適正な配分（業務方法書第20条）＞

運営費交付金等を適正に配分するため、年度当初において、前年度の評価結果を踏まえつつ、理事会において予算配分案について決定するとともに、年度途中においても必要に応じて補正予算により配分の見直しを行っています。また、予算の執行状況についても年度計画に基づく業務の進捗と合わせて幹部会議へ年度後半から毎月、理事会へ年度後半の四半期ごとに報告しています。

１５ 法人の基本情報

（１） 沿革



法人の沿革

機関統合（平成19年４月）以前

① 環境科学センター（旧 公害監視センター、環境情報センター）

- ・昭和43年９月　環境の監視・分析・調査研究等の業務を行う「大阪府公害監視センター」が発足
- ・昭和45年11月　「公害国会」；公害関係諸法案（14法案）が可決・成立
- ・平成７年７月　大気汚染監視システムを整備（大気汚染状況のリアルタイム解析システムを導入）
- ・平成12年１月　ダイオキシン等有害化学物質分析施設を整備
- ・平成14年４月　「大阪府環境情報センター」に改称し、環境教育・国際協力・環境技術開発支援を新たな業務として追加
- ・平成15年２月　「大阪府環境情報プラザ」の整備・運用を開始
- ・平成19年４月　三機関が統合し、「大阪府環境農林水産総合研究所　本部・環境科学センター」として発足

② 食とみどり技術センター（旧 農林技術センター）

- ・大正８年　「大阪府立農事試験場」として発足
- ・昭和25年　「大阪府農業試験場」に改称
- ・昭和38年　府内各地の旧農業試験場、種畜場等を統合し、羽曳野市に「大阪府農林技術センター」として発足
- ・平成４年　「大阪府立農林技術センター」に改称
- ・平成14年　大阪府立淡水魚試験場、大阪府立緑化センターと統合し、「大阪府立食とみどりの総合技術センター」に改称
- ・平成19年４月　三機関が統合し、「大阪府環境農林水産総合研究所　食とみどり技術センター」として発足

③　水産技術センター（旧　水産試験場）

・昭和13年　「大阪府水産指導所」として泉南郡淡輪村（現　岬町淡輪）に開設
・昭和17年　「大阪府水産試験場」に改称・泉北郡高石町（現　高石市）に移転
・昭和42年　岬町に移転
・平成３年　附属栽培漁業センター開設、「大阪府立水産試験場」に改称
・平成19年４月　三機関が統合し、「大阪府環境農林水産総合研究所　水産技術センター」として発足

④　水生生物センター（旧　淡水魚試験場）

・昭和30年　「大阪府水産試験場　寝屋川養魚場」として開設
・昭和42年　大阪府水産試験場から分離し、「大阪府淡水魚試験場」として発足
・平成３年　「大阪府立淡水魚試験場」に改称
・平成14年　食とみどりの総合技術センターと統合し、水生生物・水辺環境保全に係る調査研究部門の　「水生生物センター」として発足
・平成19年４月　三機関が統合し、「大阪府環境農林水産総合研究所　水生生物センター」として発足

機関統合（平成19年４月）以降

⑤　大阪府立環境農林水産総合研究所

・平成19年４月　環境情報センター、食とみどりの総合技術センター、水産試験場の三機関が統合し、「大阪府環境農林水産総合研究所」が発足
・平成24年４月　地方独立行政法人化し、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所」が発足（施設名：環境科学センター、本部・食とみどり技術センター、水産技術センター、水生生物センター）
・平成28年９月　本部・食とみどり技術センターを「大阪府立環境農林水産総合研究所」に改称。環境科学センターを閉鎖し、機能を大阪府立環境農林水産総合研究所に移転集約
・平成30年４月　水生生物センターを「生物多様性センター」に改称
・令和５年４月　大阪府立環境農林水産総合研究所（本部）を「本部・環境と食農の技術センター」に改称

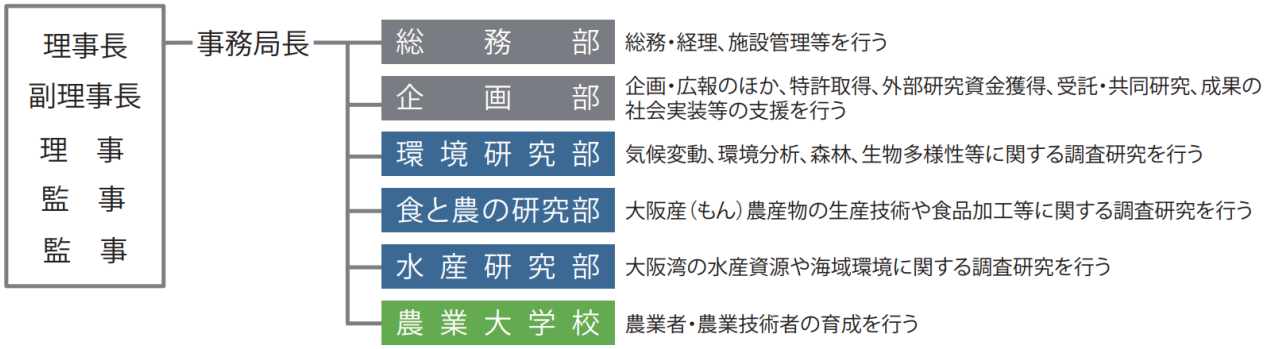
（２）　設立に係る根拠法

地方独立行政法人法　平成15年法律第118号

（３）　設立団体の長

大阪府知事

（４）　組織図



（５）　事務所（従たる事務所を含む）の所在地

・本部・環境と食農の技術センター　　大阪府羽曳野市尺度442

・水産技術センター　　大阪府泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1

・生物多様性センター　　大阪府寝屋川市木屋元町10-4

（６）　主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

（７）　主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	第10期 （令和３年度）	第11期 （令和４年度）	第12期 （令和５年度）	第13期 （令和６年度）	第14期 （令和７年度）
資産	7,681	8,056	7,913	7,683	7,628
負債	1,063	1,628	1,670	1,597	1,687
純資産	6,618	6,428	6,243	6,085	5,941
行政コスト		2,995	2,283	2,434	2,392
経常費用	2,007	2,186	2,076	2,233	2,204
経常収益	2,065	2,212	2,096	2,272	2,248
当期総利益	59	25	25	39	50

（注）百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないことがあります。

（８）　翌事業年度（令和８年度）に係る予算、収支計画及び資金計画

①　予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	2,406
自己収入	303
財産売払収入	5
農業大学校収入	9
依頼試験手数料収入	1
受託研究等収入	266
その他収入	22
目的積立金取崩	2
計	2,711
支出	
業務費	513
研究経費	247
受託研究経費	266
一般管理費	604
人件費	1,594
計	2,711

（注）百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないことがあります。
また、金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

［人件費の見積りについて］
総額1,397百万円を支出する（退職手当は除く）

② 収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	
経常費用	2,872
業務費	513
研究経費	247
受託研究費	266
一般管理費	604
人件費	1,397
賞与引当金繰入	98
退職給付費用	197
減価償却費	63
収益の部	
経常収益	2,870
運営費交付金収益	2,209
農業大学校授業料収益	9
受託研究等収益	266
依頼試験手数料収益	1
財産売払収益	5
資産見返運営費交付金戻入	43
資産見返補助金等戻入	11
資産見返寄附金等戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	3
賞与引当金見返に係る収益	98
退職給付引当金見返に係る収益	197
その他収益	22
純利益（純損失）	△2
目的積立金取崩益	2
総利益	0

注）百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないことがあります。
また、金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

③　資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	2,711
業務活動による支出	2,307
投資活動による支出	404
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,711
業務活動による収入	2,711
運営費交付金による収入	2,406
財産売払収入	5
農業大学校授業料収入	9
依頼試験手数料等による収入	1
受託研究等収入	266
その他の収入	22
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2

（注）百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないことがあります。
　　また、金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

１６ 参考情報

（１） 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

【有形固定資産】 ： 土地、建物、機械装置、船舶、車両運搬具、工具器具備品など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

【無形固定資産】 ： ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形の固定資産

【投資その他の資産】 ： 有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、運営費交付金で措置される予定の退職給付引当金見返の金額

【現金及び預金】 ： 現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

【その他（流動資産）】 ： 未収消費税等、未成研究支出金、未成事業支出金、前渡金、前払費用、未収収益、賞与引当金見返、その他の流動資産の合計

【資産見返負債】 ： 運営費交付金、補助金、寄附金、譲渡を財源として取得した固定資産残高の見合いで計上される負債

【退職給付引当金】 ： 将来の退職給付の支払いに備えて計上される負債

【その他（固定負債）】 ：リース債務、長期預り補助金等

【運営費交付金債務】 ：業務を実施するために大阪府から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

【賞与引当金】 ： 役職員の翌期に支払う賞与のうち、当期に起因する期間における賞与の支給見込額

【その他（流動負債）】 ： 預り補助金等、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、リース債務、前受金、預り金の合計

【資本金】 ： 大阪府からの出資金（現物出資含む）など、会計上の財産的基礎を構成するもの

【資本剰余金】 ：大阪府出資金（現物出資含む）や大阪府から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する会計上の財産的基礎を構成するもの

【利益剰余金】 ： 業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

【損益計算書上の費用】 ： 損益計算書における経常費用、臨時損失

【その他行政コスト】 ： 大阪府からの出資金（現物出資含む）や大阪府から交付された施設費等を財源として取得した資産に係る実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

【行政コスト】 ： アウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、業務運営に関して大阪府民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③　損益計算書

【業務費】　：業務に要した費用（業務部門人件費、研究経費、減価償却費、受託研究費、受託事業費の合計）

【一般管理費】　：管理業務に要する費用

【運営費交付金収益】　：大阪府からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの

【自己収入等】　：農業大学校授業料収益、受託研究収益、受託事業収益、補助金等収益、寄附金収益、依頼試験手数料収益、農産物売払収益、科研費間接経費収益等の合計

【その他（経常収益）】　：資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返にかかる収益の合計

【臨時損失】　：固定資産の除売却損、減損損失等

【臨時利益】　：固定資産の売却益、引当金戻入益等

【当期総利益】　：地方独立行政法人法第40条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④　純資産変動計算書

【当期末残高】　：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤　キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

【投資活動によるキャッシュ・フロー】：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得、売却等による収入、支出が該当

【財務活動によるキャッシュ・フロー】：資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金の返済による支出、大阪府からの出資金受け入れによる収入、不要財産に係る大阪府への納付による支出、リース債務返済による支出が該当

（２）　その他公表資料等の関係の説明

ホームページやSNSを利用して、環農水研の概要や各イベントの案内のほか、各事業を通じて得られた知見や情報を発信しています。



ホームページ

https://www.knsk-osaka.jp/





YouTube 公式チャンネル

https://www.youtube.com/channel/UCGwMlZCyCzWxeEa4xqhk7Jw

facebook 公式アカウント

https://www.facebook.com/kannousuiken.osaka



X（旧Twitter）公式アカウント（一覧）

https://www.knsk-osaka.jp/twitter.html



Instagram公式アカウント（農業大学校）

https://www.instagram.com/knsk_noudai/

（３）刊行物の作成・公開





・パンフレット　https://www.knsk-osaka.jp/shokai/pamphlet.html

・環境報告書　https://www.knsk-osaka.jp/kankyo_torikumi/report.html





・創立100周年記念誌　https://www.knsk-osaka.jp/publication/100th/

・環農水研Works　https://www.knsk-osaka.jp/publication/works/index.html

その他の刊行物については下記のページを参照ください。

https://www.knsk-osaka.jp/publication/index.html